

政策5

「安全」

快適な社会資本の整備及び良質な
景観形成によるまちづくり

土木部・水道局

(1) 部・課の役割

効率的なインフラの整備や維持・管理を進めるとともに、景観や環境の保全、良好な住環境整備を推進します。

建設課

- 道路、橋梁及び河川に関すること
- 建築及び耐震化促進に関すること

住環境課

- 環境保全及び都市計画に関すること
- 市営住宅及び下水道に関すること

水道課

- 水道事業に関すること

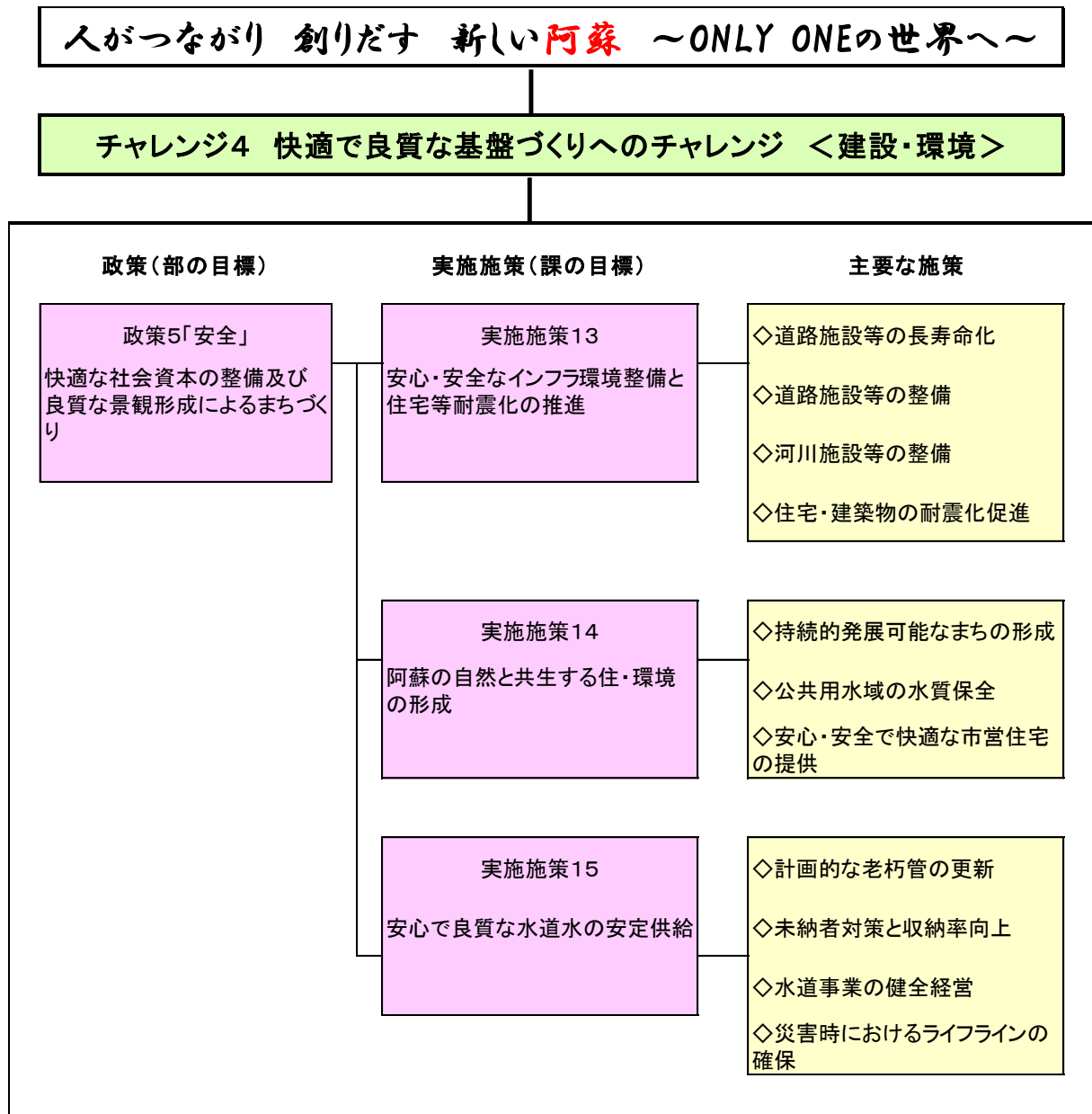
(2) 現状と課題

- 道路改良については、概ね目標を達成していますが、橋梁補修及び舗装更新については50%程度の達成率となっています。舗装更新については、多くの路線で老朽化が進行しており、今後も補助事業等を活用し、効率的な事業進捗を図り、限られた予算内での事業効果を上げていきたいと考えております。また、橋梁補修については、橋梁点検において、補修が必要と判断された橋梁の早期の補修を行う必要があるため、重点的に補修を行っていきます。
- 建築物耐震化については、耐震化率達成のための国庫補助事業が令和7年までの計画事業のため、市有建築物を含め、民間住宅及び民間建築物所有者へ耐震化率の現状を周知すると共に、補助事業の拡充制度等を定期的に情報収集し、事業を実施していきます。
- 阿蘇地域で世界文化遺産を目指す中で、景観阻害となる大規模太陽光や風力発電施設は望まないこととなっています。しかしながら、地球温暖化対策を図るうえでは再生エネルギー施設の導入等は必要と思われるため、今後の設置について規模などを含めた関係機関との調整・協議が必要であります。
- 既存住宅は、老朽化が進んでいるため、予防保全的な維持管理、対応改善策に基づき維持・修繕等を実施することで、現入居者の居住安定確保を実施しながらも、「用途廃止住宅」については、早期の取り壊しを行い、「集約再編化」を進めていくことで、適正な住宅管理を進めていくことが必要であります。
- 下水道事業については人口減少、節水機器による使用量の減少、施設の老朽化など、下水道事業を取り巻く状況が変化しているため、管理の適正化と経営の安定化に向けた取組が必要であります。
- 水道事業は不可欠なライフラインとして安心・安全な水を安定して持続的に供給することが求められます。人口減少に伴う水需要の減少(水道料金収入の減少)など、今後は効率的・効果的な施策を計画・実施していくことが必要であります。

(3) 主な個別計画など

| 名 称 | 担当課 | 計画期間など | |
|-------------------------------------|------|-------------------|--------------|
| 阿蘇市橋梁長寿命化修繕計画（第2次） | 建設課 | 平成27年度 策定 | |
| 阿蘇市橋梁個別施設計画 | | 平成30年度 策定 | |
| 阿蘇市耐震改修促進計画（第3期計画） | | 平成22年度 ～令和7年度 | |
| 阿蘇市下水道事業全体計画 | 住環境課 | 昭和53年 ～令和17年度 | |
| 阿蘇市公共下水道事業計画 | | 昭和53年度 ～令和8年度 | |
| 阿蘇市浄化センター他再構築基本設計（ストックマ ネジメント計画） | | 令和2年度 ～令和8年度 | |
| 阿蘇市公共下水道事業経営戦略 | | 令和3年度 ～令和12年度 | |
| 阿蘇市地球温暖化対策実行計画（第3次、事務事業 編） | | 令和元年度 ～令和5年度 | |
| 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画 | | 令和3年度 ～令和5年度 | |
| 阿蘇市環境基本計画 | | 平成25年度 ～令和4年度 | |
| 阿蘇市営住宅総合基本計画 | | 平成31年度 ～令和10年度 | |
| 阿蘇市公営住宅長寿命化計画 | | 平成31年度 ～令和10年度 | |
| 公営企業経営健全化計画 | | 水道課 | 平成24年度 策定 |
| 阿蘇市水道事業基本計画 | | | 令和2年度 策定 |

(4) 政策5「安全」の体系図



政策5「安全」 快適な社会資本の整備及び良質な景観形成によるまちづくり

実施施策 13
(建設課)

安心・安全なインフラ環境整備と住宅等耐震化の推進



目標 11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット (11.2) (11.5) (11.6) (11.b)
目標 13「気候変動に具体的な対策を」・ターゲット (13.1)

市民生活の利便性や安全性を確保するため、建設後の年数が経過した道路施設等の計画的な維持補修と道路網の整備及び河川の護岸整備を図ります。また、市内の住宅及び建築物について、耐震不足の建物について耐震化を促し、宅地耐震化等の整備補助を拡充することで、市民の安心・安全な生活を確保します。

◆主要な施策

| 施策名 | 内 容 | 目指す効果 | 主な事務・事業 |
|--------------|-----------------------|--------------------------|---|
| 道路施設等の長寿命化 | 道路施設等の計画的な維持・補修 | 車や歩行者の安全で安心な通行 | ○橋梁点検 ○橋梁補修 ○舗装更新 |
| 道路施設等の整備 | 計画的な道路整備 | 車や歩行者の安全で安心な通行 | ○道路新設改良 |
| 河川施設等の整備 | 計画的な河川整備 | 災害時の安全確保 | ○河川改修 |
| 住宅・建築物の耐震化促進 | 耐震化促進及び災害危険区域内の住宅移転促進 | 住宅・建築物等の耐震化率の向上及び安全住居の確保 | ○戸建て木造住宅耐震改修等事業 ○がけ地近接等危険住宅移転事業 ○危険ブロック塀等安全確保支援事業 |

◆目指す指標

| 成果指標名 | 基準値 R2 | 最終目標 R6 |
|------------|---------|---------|
| 補修済橋梁数 | 18 橋 | 40 橋 |
| 舗装更新延長 | 4.3km | 7.1km |
| 道路改良延長 | 426.9km | 429.4km |
| 河川護岸延長 | 0m | 160m |
| 戸建木造住宅耐震化率 | 47.3% | 50.0% |
| 市有建築物耐震化率 | 40.6% | 60.0% |
| 民間建築物耐震化率 | 36.3% | 60.0% |

政策5「安全」

快適な社会資本の整備及び良質な景観形成によるまちづくり

実施施策 14
(住環境課)

阿蘇の自然と共生する住・環境の形成



目標6「安全な水とトイレを世界中に」・ターゲット(6.2)(6.3)
 目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」・ターゲット(7.2)
 目標11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット(11.1)(11.6)

これまで多くの先人が守ってきた阿蘇の豊かな自然環境を次の世代に着実に引き継いでいくため、市民が快適に生活し、安全で安心して暮らせる住・環境の形成を目指します。

◆主要な施策

| 施策名 | 内 容 | 目指す効果 | 主な事務・事業 |
|------------------|---|---|--|
| 持続的発展可能なまちの形成 | 地域資源等の有効活用による循環型社会の形成、都市機能の適正配置、環境学習の推進 | 地球温暖化の抑制、気候変動や生態系の変化の悪影響の抑制、安心安全に住み続けることができるまちの形成 | ○自然環境や景観を損なわない地域資源を活用した再生可能エネルギー導入の検討 ○地球温暖化対策の一環として公用車に電気自動車の導入を推進 ○環境教育・学習の推進 |
| 公共用水域の水質保全 | 住・環境の向上と公共用水域の保全、計画的な生活排水施設の整備・改築更新の実施 | 公共下水道施設の維持管理の向上、延命化による改築更新費用の平準化、公共用水域の水質保全 | ○下水道区域の未普及解消、接続普及・啓発 ○処理施設の改築更新による長寿命化 ○合併処理浄化槽の普及・啓発 |
| 安心・安全で快適な市営住宅の提供 | ユニバーサルデザインを取り入れた住宅の建替、阿蘇市長寿命化計画に基づく計画的な改修 | 入居者が安心して暮らせる市営住宅の提供 | ○住生活の基盤となる良質な住宅の供給(建替事業) ○維持管理や耐久性の向上等を踏まえた既存住宅の長寿命化(修繕・改修事業) ○住宅の用途廃止及び解体撤去(集約再編事業) |

◆目指す指標

| 成果指標名 | 基準値 R2 | 最終目標 R6 |
|------------------------------|--------|---------|
| 再生可能エネルギー・省エネルギー施設を設置している施設数 | 12 施設 | 13 施設 |
| 阿蘇市生活排水水洗化率(汚水処理人口普及率) | 65.33% | 65.00% |
| 下水道区域における生活排水施設整備事業に基づく水洗化率 | 77.46% | 82.00% |
| 合併浄化槽等による水洗化率(浄化槽人口普及率) | 39.29% | 41.00% |
| 市営住宅建替え改築した戸数 | 189戸 | 220戸 |

政策5「安全」

快適な社会資本の整備及び良質な景観形成による
まちづくり

実施施策 15
(水道課)

安心で良質な水道水の安定供給



目標6「安全な水とトイレを世界中に」

「安心」「安全」「良質」な水道水を供給し、信頼される水道事業を持続していくため、具体的な経営目標のもとで計画的かつ効率的な業務を執行し、水道事業の経営基盤の強化と安定化を図ります。

◆主要な施策

| 施策名 | 内 容 | 目指す効果 | 主な事務・事業 |
|------------------|--|-----------------------|--|
| 計画的な老朽管の更新 | 漏水が著しい配水管路の計画的な更新 | 水道水の安定供給と有収率の向上 | ○水道施設更新事業 ○漏水調査事業 |
| 未納者対策と収納率向上 | 口座振替及び納付相談による納付意識の促進 | 未納者の解消及び収納率の向上 | ○債権管理要綱策定 ○定期的な不能欠損処理 |
| 水道事業の健全経営 | アセットマネジメント等を踏まえ収益的収支と資本的収支のバランスを考慮した料金設定(水道料金の改定等) | 今後の設備投資を見据えた安定的な収入の確保 | ○アセットマネジメント(資産管理)実施 ○公営企業経営健全化計画策定 ○水道事業ビジョン策定 |
| 災害時におけるライフラインの確保 | 基幹管路の耐震化と連絡管の整備 | 災害時における水道水の安定供給 | ○基幹管路耐震化事業 ○配水池耐震化事業 ○連絡管新設事業 |

◆目指す指標

| 成果指標名 | 基準値 R2 | 最終目標 R6 |
|---------------|--------|---------|
| 有収率 | 74.5% | 82.0% |
| 水道料金の収納率 | 95.7% | 97.0% |
| 自己資本構成比率 | 69.3% | 70.0% |
| 耐震化率(上水道事業のみ) | 84.9% | 90.0% |